

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月5日
【会社名】	ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行） （UBS AG）
【代表者の役職氏名】	執行役員会プレジデント セルジオ P. エルモッティ （Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board） チーフ・ファイナンシャル・オフィサー トッド・タックナー （Todd Tuckner, Chief Financial Officer）
【本店の所在の場所】	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45 （Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich, Switzerland） スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1 （Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 月岡 崇
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 石井 将太 弁護士 山元 恒輝
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注) 本書に記載されている日本円の換算は、2024年8月23日現在の株式会社三菱UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買相場の仲値（1米ドル＝146.27円）により行われている。

1【提出理由】

ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）（以下「当行」といいます。）の個別及び連結ベースでの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したことから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第12号及び同項第19号の規定に基づき、2024年6月3日に臨時報告書を提出いたしました。この度、未定事項が決定致しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものです。

2【訂正内容】

訂正箇所は____野で示してあります。

(訂正前)

(1)当該事象の発生年月日

2024年5月31日

(2)当該事象の内容

2023年12月7日、UBSグループAG、当行及びクレディ・スイス・エイ・ジーの取締役会は、当行とクレディ・スイス・エイ・ジーの合併を行うことを承認し、当行及びクレディ・スイス・エイ・ジーは合併契約を締結しました。そして、2024年5月31日、当該合併は、当行を存続会社、クレディ・スイス・エイ・ジーを合併完了後に消滅する消滅会社とする吸収合併により行われました。

(3)当該事象の当行の個別及び連結損益に与える影響額

未定

(訂正後)

(1)当該事象の発生年月日

2024年5月31日

(2)当該事象の内容

2023年12月7日、UBSグループAG、当行及びクレディ・スイス・エイ・ジーの取締役会は、当行とクレディ・スイス・エイ・ジーの合併を行うことを承認し、当行及びクレディ・スイス・エイ・ジーは合併契約を締結しました。そして、2024年5月31日、当該合併は、当行を存続会社、クレディ・スイス・エイ・ジーを合併完了後に消滅する消滅会社とする吸収合併により行われました。

(3)当該事象の当行の個別及び連結損益に与える影響額

当行は、クレディ・スイス・エイ・ジーとの合併について、IFRS会計基準に基づいて決定された、本取引の会計上の効力発生日（2024年5月31日）におけるクレディ・スイス・エイ・ジーの資産及び負債の過去の帳簿価額を用いて会計処理を行いました。合併日における資産及び負債に対して公正価値の調整は行われませんでした。当行の2024年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間の業績には、合併後の1ヶ月間の業績が含まれており、2023年の同期の当行の業績とそれぞれ比較すると、収益合計及び費用合計ともに増加しました。クレディ・スイス・エイ・ジーの統合関連費用並びにクレディ・スイス・エイ・ジーの特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関連する費用を含む費用の増加により、2023年6月30日に終了した3ヶ月間について連結ベースで11億米ドル（1,608億9,700万円）の当期純利益を計上したのに対し、2024年6月30日に終了した3ヶ月間については連結ベースで2億2,400万米ドル（327億6,448万円）の当期純損失を計上しました。

以上